

第十三回 通商産業省設置法案外四件両院協議会会議録第一号

昭和二十七年七月二十九日(火曜日)午後六時十五分開会

昭和二十七年七月二十九日衆議院議長において協議委員を左の通り指名した。

倉石 忠雄君 福永 健司君
田中 元君 西村 久之君
八木 一郎君 青木 正君
江花 静君 小坂善太郎君
池田正之輔君 木村 公平君
同日互選の結果、正副議長を左の通り選定した。

議長 倉石 忠雄君
副議長 西村 久之君
同日参議院議長において協議委員を左の通り指名した。

河井 彌八君 楠見 義男君
竹下 豊次君 高田 寛君
佐多 忠隆君 成瀬 幡治君
小松 正雄君 波多野 昭君
菊田 七平君 松原 一彦君
同日互選の結果、正副議長を左の通り選定した。

出席委員

衆議院側

議長 倉石 忠雄君
副議長 西村 久之君
福永 健司君
田中 元君
八木 一郎君
青木 正君
小坂善太郎君

参議院側

議長 河井 彌八君
副議長 松原 一彦君
楠見 義男君
竹下 豊次君
高田 寛君
佐多 忠隆君
成瀬 幡治君
小松 正雄君
波多野 昭君
菊田 七平君

参議院側

池田正之輔君
木村 公平君

衆議院側

河井 彌八君
松原 一彦君
楠見 義男君
竹下 豊次君
高田 寛君
佐多 忠隆君
成瀬 幡治君
小松 正雄君
波多野 昭君
菊田 七平君

委員外出席者

衆議院事務局側

参事(委員長) 鈴木 隆夫君
常任委員 亀井 浩君
会専門員 小関 昭夫君
会専門員 小関 昭夫君

参議院事務局側

参事(委員長) 宮坂 完幸君
参事(第三部長) 川口 順好君
参事(第三部長) 川口 順好君

本日の会議に付した事件

- 通商産業省設置法案
- 通商産業省設置法の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案
- 農林省設置法等の一部を改正する法律案
- 大蔵省設置法の一部を改正する法律案
- 大蔵省設置法の一部を改正する法律案
- 大蔵省設置法の一部を改正する法律案

等の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案

会 議

(抽籤により倉石忠雄君議長席に着く)

○議長(倉石忠雄君) 抽籤によりまして私が初回の議長を務めることになりました。どうぞよろしく願います。また、なお参議院の協議委員議長には河井彌八君、副議長には松原一彦君、衆議院の協議委員議長には西村久之君が当選いたしました。右御報告申し上げます。

これより通商産業省設置法案ほか四件について両院協議会を開きます。両院協議会は国会法第九十七条によりまして傍聴を許さないことになっておりますから、協議委員及び協議会の事務を掌理する各院の職員以外のかたがあられましたならば御退席を願います。まず各案に関する各院の議決の御趣旨を御説明願つてから協議に入りたいと存じます。初めに衆議院側から議決の趣旨乃至協議会を求めた理由について御説明を願います。

○小坂善太郎君 先ほど本協議会の理由に附け足しまして懇談会の形式を以て両委員協議いたしましたのであります。その席上におきまして、衆議院側より出ました質問の趣旨は、大体三つに集約せられるかと思ふのであります。その一点は、今回の参議院の修正に、外局が……

○八木一郎君 簡単に大筋について衆議院が議決に至つた経過を御説明申上

げて御了解を得たいと思ひます。申すまでもなく今回の行政機構改革法案の大筋は、行政の責任を明確にさせた、憲法の条文にありまふこと、行政権は内閣に属する、内閣は行政の行使に關して連帶して国会に対して責任を負ふ。この責任態勢を明確にさせようとの目的に添ひまして政府の原案を審査して参つたのであります。そのうち第一に挙げました行政委員会の制度を、審判制のものを除くは廃止した。この点につきましては参議院の御意見も一致を見まして何ら申すことはないものであります。その他外局の設置とか或いは部の制度とかいふような点等につきましては、いささか見解を異にするのみならず、全面的に相容れない面も出て参つておりますので、これはよろしく両院協議会に移して慎重に審議すべきものなりとの結論に到達いたしました。決議いたしました次第であります。この際これらの事情を明らかにして頂きまして納得を得たい、かように思ふ次第であります。

○議長(倉石忠雄君) 次に参議院側から御説明を願います。

○楠見義男君 只今議題になつております通商産業省設置法案は四件につきまして、相当の修正を参議院でいたしましたのであります。そこで只今衆議院の八木さんからの両院協議会を要求されました理由について御説明がありまふ。その理由として外局及び部の問題についての御意見でございますが、部の問題については一般共

通的問題としてすでに衆議院のほうでも御承知になつておりますが、建設省、労働省或いは文部省その他の各省における政府原案の部の廃止、それに伴う監制度の創設に對しまして、参議院は、これを監制度をやめまして、部の復活をいたしておりますが、この問題についてはすでに関係の、今申上げました法案については、すでに御承知になつておられることとありますから、この本日只今議題になつております問題については、主としてお考えになつておられます問題は外局の問題が中心だと思ひますので、従つて御説明申上げることと外局を中心にして申上げたと思ひます。

修正の趣旨は、政府の説明によりまして、今回は人員整理というものは考へておられない。勿論特別調達庁の業務の縮減或いは政府原案における経済調査庁の機構の改革等に伴う人員の縮減がございまして、行政機構改革全般を通じての人員整理の問題は、すでに前国会において人員整理の問題が取り上げられて解決済みであるから、その問題は今回の行政機構の問題には大きな問題ではない。要するに問題は事務能率の増進、或いは機構の簡素化、こういうことにあるのであります。私ども参議院側におきまして外局を存置せしめましたが、勿論現在の行政機構において外局は随分ございまして、例えば工業技術庁とか、印刷局或いは工業技術庁とかいふもの、外局の中で、主として私どもの最も審議の重点

をおき、そして又その結果修正をいたしましたのは、農林省の食糧庁、林野庁、それから大蔵省の国稅庁、通商産業省の中小企業庁、こういうものでございます。勿論審議の過程においては手党側からいろいろ御希望なり御意見もございましたが、これはこの機会に申上げておきますけれども、審議をいたしました結果、大体の考え方といたしましては、行政官庁であり、そして企業会計を持ち、或いは現業官庁的なもので、而も膨大な人間を持つてゐる。従つてこれを運営して行く上においてどういふ方法を取れば一番事務が能率、簡素化、敏速に行われるだろうか、こういうことが重点であつたわけでありました。その結果御承知のように現在の外局は、その設置されるにつきましてはそれだけの理由があるわけでありましたが、おおむね申し上げたような趣旨に基いて外局が設置されてゐる。従つてその面からと同時に政府が考えた今日の行政機構改革において取上げられてお考えになつておられる事務の能率簡素化といふものと腕み合せて参りますと、むしろ先ほど申上げた四つの外局は、これはむしろ現行法通りに存置しておいたほうが政府の趣旨にも合致し、これを内局、原案のごとく内局にすることによつて、むしろ事務の能率簡素化を害するものである、こういうふうな結論に達しましたので、参議院といたしましては、今回のごとき修正案にいたしましたのであります。どうぞ御了承頂きたいと思ひます。

て、併しこれをも一つの組織として今までやつておつたものを、直ちに廃止するのはどうかと、そこで部の形にいたしまして、そして暫定的に認めておつたのであります。私も審議をいたしました結果、部の問題については、やつて見ますと、部制度を設けることによつて却つて組織的に一体的に巧く行政運営ができるというふうなものもあつたわけでありましたが、そこで結論といたしましては、気持はあくまで暫定的であつて、そういうふうなものは、むしろ将来は局に昇格させるということにし、そうでないものは部をやめて課に落してしまふ。そこでこれは序でありましても、機構改革、特に機構が膨脹して行くという場合には、特にその課が現在のごとく、自由に各省或いは各省大臣、或いは外局の長の自由になつておられますと、どうも課といふものが殖えて行き、そしてその上に中二階的な部といふものができるといふことになりまします。將來は課の設置は現在のごとく、大臣或いは外局の長が省令或いは外局の命令によつて自由にできるといふようなことはやめまして、これを政令にすることによつて、無駄な膨脹といふものは一つ防ごうといふことにして、先ず下を固め、そして行政運営はできるだけの課といふものに重点を置いて行こうといふふうに、からめ手を先ずいたしますと同時に、旧、元の、今青木議員のお尋ねの部の問題については、やはり暫定的のものとして、將來はこれを局に昇格していいものは昇格してけりをつけるし、そうでないものは課に落してしまふと、こういうふうな方法で進みたいといふことで、從來とこの考え

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

○青木正君 只今補見さんのお話で、参議院のほうの御意見がわかつたのであります。將來の問題もありませんので、この機会に参議院側の意向を聞かせて頂いたほうがいいのではないかと申す。それは一つは部の問題であり、御承知の通り内局の、今できるだけ部を少くしようといふことは、もと参議院側の御意向であつたのであります。参議院の修正案によりまして、その部が大幅に復活して、併しながら参議院側の御意向は、部を復活したということ、元來の御主張を変えたものではなからうといふことが將來行政機構の改革、改訂問題にも関連して参るのだから、この機会に参議院のほうで部を復活したお氣持をはつきりして頂いたほうがいいのではないかと、只今の御説明ですと、労働省、ほかの省の部は衆議院が承認したからいいのではないかと申す。根本論として内局に部を置くといふ問題についての参議院のお考えを伺いたいと思ひます。

○補見義男君 御説の点一応御尤もに思ひますけれども、実は殖えたと思ひますのは、政府原案よりはお考えのようには殖えておりますけれども、現在の機構に比較いたしますと、決して殖えておられないのであります。具体的に述べたに、組織局の問題、それから山保安局の問題、それから中四国試験場の問題について一応極く簡単に御説明を申し上げます。組織局の問題は現在も御承知のように、組織局が通産省にございまして、そこで我々といひましては、現在も或いは政

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

○補見義男君 御説の点一応御尤もに思ひますけれども、実は殖えたと思ひますのは、政府原案よりはお考えのようには殖えておりますけれども、現在の機構に比較いたしますと、決して殖えておられないのであります。具体的に述べたに、組織局の問題、それから山保安局の問題、それから中四国試験場の問題について一応極く簡単に御説明を申し上げます。組織局の問題は現在も御承知のように、組織局が通産省にございまして、そこで我々といひましては、現在も或いは政

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

府原案にもない機構を新たに設け、或いは現在原案にある機構を昇格させる、と、こういうことであります。この点については相當慎重に考慮しなければならぬ問題だと思ひますが、さうではないに、今申しましたように、組織局は現在あり、而も組織行政といふものは、これからの日本の自立経済を達成して行く上において極めて必要な問題である。而も政府原案の、輕工業局は雜貨局、化学局及び纖維局の三つの局が包摂されておられます。事務的に申しましては大変これは厄介な局だと思ひますが、それと同時に、組織行政の重要性に鑑みまして、むしろこれは現在通り置いておいたほうがいいと、こういう結論に達したのであります。成るほど政府原案よりは殖えておられますけれども、現在よりは殖えておられない。こういうふうに御了承を頂きたいのであります。

ありまして、極めて事務的で、人員の面においても、或いは又予算の面においても、何らの変更を来さない。従つて第五国会から懸案になつておつた事務的な問題をこの機会に整理をした、こういうことに過ぎないのであります。

○小坂善太郎君 先ほどの御説明で、林野庁を外局に存置するという御意見を伺つたのでありますが、その下部機構としての管轄局の現在のまゝのありかたは合理的であるとは考えないのであります。その点について、管轄局の移転或いは管轄区域の変更については現行のまゝとするというふうになされておりますが、この点のお考えを承わりたいと思ひます。

○楠見義男君 行政庁の下部機構の問題につきましては、只今小坂さんから御指摘になりましたが、管轄局の問題は、通商産業省における通産局の問題等もございします。通産局の問題は、どさくさの間にいろいろの誤解等もございしたことが、この問題はむしろ本国会においては取上げないほうがいいだらうという結論になつたわけでございます。

そこで、お尋ねの管轄局の問題であります。管轄局の移転、或いは管轄区域の問題につきましては、いろいろこれは複雑な問題も包蔵してあるやうでございまして、短期間に、終末に近いときにこれを取上げてすることは如何かという結果、これを引き延ばしたのであります。参議院の内閣委員会として確認いたしましたことは、一応これは現在通りになつておるけれども、それは政府原案を否なりとして、これを否決するという意味で棚

上げしたのではなくして、この問題にも少し継続して審議する必要がある。従つて今回はこれは取上げないが、将来の問題としてはこれは勿論取上げ審議すべき問題である、こういう結論に達したので、そういうことを確認いたしました。そして今回これを取除いたわけでありまして。即ち林野庁としては現在の機構を一応そのまゝにして、そして外局として存置する、こういうことになつたとして、それにつ

きまして、この問題は他日に譲る、併しこれは再三申上げたやうに、決して否決という意味で或いは政府の考え方に對して反對という意味ではないといふことを確認いたしました。さういふことになつたのであります。どうぞ御了承下さいたいと思ひます。

○八木一朗君 だん／＼御説明を伺います。行政改革の具体についてはいろいろ必要に応じて必要な組織制度が採られておるのだ、簡単に原則をきめておいて、その原則を貫こうといふところに無理があるといふやうな疑念が聞かれます。私もその面も審議をして参つた結論として、今御説のやうな見解も一部の有力な意見としてありました。その際我々の話合ひとしては、占領下に置かれた行政組織の改革であるので、政府の原案も實際行政改革とすれば誠に手ぬるいものであるが、この程度のことは行政を行つた府みずから責任を持つてやりたいといふのだから、大いにやらせたいならばどうかという意味で原案を支持した。併し根本的な行政改革を独立した日本の行政の上に都合よく持つて行くには、これは従来のやうに行政に原案を作らして、それを我々が審査すると

いふやうな立場を、これはアメリカの真似をする必要もありませんけれども、むしろ国会に一大調査機関を設け、みづからこの問題を一つ當時取上げて行く、そして時代に即した必要な行政機関、何と言ひますか組織といひますか、に持つて行くやうに、国会の組織と言へば内閣委員会が当該責任部署になるかも知れませんが、予算や或いは人間を以つてこの行政改革の問題をやつて行つたらどうかといふことが真剣に論議せられて、申合せ議決もし、議長に申入れもするといふやうな形にありますが、この問題を取上げられたのであります。この問題を取上げられたのは、参議院においては問題を今後、差当りは現状を、要するに必要があつてできたのだから、現状を認めて行くのがいい、さういふ結論に到達されたのです。さういふ点については何かあつたかどうか。又個人的なお考えでもあつたら伺ひたい。

○楠見義男君 その問題はむしろ参議院の内閣委員長の河井さんから御説明せられたほうが適當かと思ひますが、内閣委員会といたしましては、長い間の審議の結論としまして、先ほど申上げましたやうな課の問題とかいろいろ問題がございしたことが、その締め括りとして、一番重要な問題として今八木さんからお述べになつたやうな、さういふ趣旨のものを委員会としては申合せをいたしました。そして、そしてそれを委員長は委員長報告において強く要望せられた問題があります。それは八木さんのお話の国会の内閣委員会がやるとか、或いは政府がやるとかといふのは少し違ひますが、むしろアメリカのフーヴァー・ミツシヨンの二年か

かつてもいいからみつちりと、さうして徹底的な機構改革について、時の政黨に因れず、或いはその他煩わしい問題に因れず、じつくりと腰を落着けて徹底的にやつてもらいたい、さういふことを内閣委員長は内閣委員会の長い間の審議の結果の結論としてお述べになつておられます。又我々もさういふふうにお考えしております。

○小坂善太郎君 管轄局の問題です。これは政府原案を我々否定する意味でしたのじゃないのだと、併し草々のおこじやないかと、さういふ趣旨に承わつたのですが、それならば一つそのことについては林野庁の外局の設置という大題目については、参議院はさういふ修正をしたのなら、その下のものに特に反対をしないといふことであつたらば、この点についてはどうですか。衆議院の原案について認めて頂くといふ御意向はありませんか。

○楠見義男君 この問題はさつき申上げたやうに、内部機構の問題を取上げるといふことになると、通産局もやつたらいいじゃないかといふやうな問題が出て来たり、或いは前橋管轄局はそのままにして、福島へ設けたいといふのが趣旨なのだから、福島管轄局を増設したらいいじゃないか、それなら前橋管轄局の存置を強く主張せられるかたも問題はなからうとか、さういふやうな問題は実は派生的に出て来たり、さういふことによつて全体の審議が非常に長引くことと、従つて当初からその問題は先ほど申上げたやうなふうになつておりましたから、むしろさういふことにならば円満に審議も進められることになる

わけなのです。まあ是非さういふふうにして頂きたい。

○小坂善太郎君 あなたのはうのお考えは、それと内部機構の問題は今後何と言ひますか、継続審議といふやうな形でできるだけでしよう、併しその大綱は政府原案といふものは相当合理的にできている、さういふことを認めつつ、ただ時期が草々の際といふときであるし、会期が迫つておるので、さういふふうに一応はしておくが、趣旨には必ずしも反対ではないと、さういふふうにとつてよろしいですか。

○楠見義男君 今のお言葉をちよつと掴まえるやうですけれども、趣旨には決して反対ではないが、かと言つて、これは合理的にできておると、さういふ結論にまでは、私は達しておらないのですから……。

○小坂善太郎君 或るものについて、まあよろしいわけですか。

○議長(倉石忠雄君) それではちよつと懇談に移しましょうか。御異議がなければ懇談会に入りたいと思ひます。

午後六時三十五分懇談会に移る

午後七時三十一分懇談会を終る

○議長(倉石忠雄君) 懇談会を閉じまして、引続いて協議会を開きます。只今の懇談会における結果について、私から御報告申し上げます。次のやうな申合せをするといふこととございします。中央及び地方を通ずる行政機構につき徹底的な調査研究を行い、理想的な機構を確立するため、強力な調査機構を設けべきである。これについて何か御意見はございせんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（倉石忠雄君） 特に御発言もないようでございますから採決をいたします。通商産業省設置法案、通商産業省設置法の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案、農林省設置法等の一部を改正する法律案、大蔵省設置法の一部を改正する法律案、大蔵省設置法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案、右各案につきましては、いずれも参議院議決案を協議会の成案とするに賛成の諸君の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕
○議長（倉石忠雄君） 起立総員でございます。よつて各案とも協議会の成案が成立いたしました。
次に先ほどの申合せ事項について、本協議会における申合せといたしまして、それ／＼各議院に報告することといたしましたと存しますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○議長（倉石忠雄君） 御異議がなければさように決定いたしました。それではこれにて散会いたします。
午後七時三十三分散会

賛成者及び氏名 十八名
西村 久之君 福永 健司君
田中 元君 八木 一郎君
青木 正君 小坂善太郎君
池田正之輔君 木村 公平君
河井 彌八君 松原 一彦君
楠見 義男君 竹下 豊次君
高田 寛君 佐多 忠隆君
成瀬 峰治君 小松 正雄君
波多野 鼎君 菊田 七平君

通商産業省設置法案兩院協議會
成案

参議院議決の通りとする。

通商産業省設置法の施行に伴う
関係法令の整理に関する法律案
兩院協議會成案

参議院議決の通りとする。

農林省設置法等の一部を改正す
る法律案兩院協議會成案

参議院議決の通りとする。

大蔵省設置法の一部を改正する
法律案兩院協議會成案

参議院議決の通りとする。

大蔵省設置法の一部を改正する
法律等の施行に伴う関係法令の
整理に関する法律案兩院協議會
成案

参議院議決の通りとする。